

設 立 宣 言

日本の少子高齢化は経済活動に大きな影響を及ぼし、ひいては国民の生活、とりわけ医療・介護提供に深刻な影を落としており、成熟した社会に求められるべき障がい福祉を含めた社会保障体制自体が持続困難になりつつある。

こうした状況を打開すべく、中央行政も社会保障費用の増大を抑制する視点だけではなく、地域医療構想や地域包括ケアシステムを施策として打ち出した。ただし、地域の事情は地域によって大きく異なるため、その計画立案と実践の主役を都道府県から基礎自治体に至るまで地域ごとに担うものとし、国は支援する立場を貫いている。

新潟県佐渡市では平成 29 年に高齢化率は 40%を越え、社会保障へのニーズは増加しているが、元来少ない提供資源の中で需要と供給の差はますます広がりを見せている。この佐渡市の極端に高い高齢化率は、医療・介護需要も徐々に減少することを意味するが、2025 年程度までは人口減少と比較しても需要の減少は緩やかであり、当面は一定の需要が予想される。

このような現状の中で特に危機的なのは医療・介護・福祉従事者など社会保障サービス提供者の高齢化である。中核病院である新潟県厚生連佐渡総合病院ですら 55 歳以上の職員は 2 割近くを占め、他の病院では 1/4 から 1/2 に達する。定年退職を考慮すると 3~5 年で多くの病院が機能の縮小または廃院を余儀なくされるであろう。また、病院だけではなく、社会保障体制への人材確保は喫緊の課題であり、少ない資源を有効に利用できる体制と人材を確保する手段を佐渡地域において独自に対策を講じなければ、ニーズの減少よりずっと早く提供側の破綻を招くのは確実である。

しかし、現在の佐渡地域には地域全体を俯瞰した連携はなく、自組織の運営を中心に個々の連携しか経験のない我々にとって、求められる変化のイメージを想定することは非常に困難な作業であるため、様々な立場の現状や意見を交わして体制構築、人材確保の実現への答えを見つけていく協議は時代の必要条件である。

以上から、医療・介護・福祉サービスの提供団体・組織が個別に運営していた体制から、各サービスを地域内で徹底した連携により提供する体制へのパラダイムシフトを図り、佐渡市の社会保障体制を維持するために、医療・介護・福祉提供体制について行政を含めた関係者で協議する機会として、佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会の設立をここに宣言する。

平成 30 年 3 月 25 日

佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会
会 長 中山 秀英